第9号
発行＝小国町役場
編集＝総務課
印刷＝小千谷市位下印刷

広報おぐに

昭和45年1月15日発行

小国町の人口

男	5,646人
女	5,916人
計	11,562人
世帯数	2,567

昭和44年12月31日現在

新らしき年を迎えて

町長 佐藤勝栄

あけましておめでとうございます。

昭和四十五年のれい明を皆さんがたには、お健やかにお迎えのことと心から祝福申し上げるとともに、この一年がより明るくより豊かな年であらんことを冒頭に祈念するものであります。

豪雪地域にあっての生活は、雪の少ないことが、どれ程住民の心の安らぎになるか計り知れないものがあります。幸いこのお正月は近年には珍らしく穏やかな小雪で、交通機関にさしたる支障もなく、屋根の雪おろしも心配することもなく過ごせたことは喜ばしいことであります。

科学の進歩は人間を月の世界に送りこみ、原子力の平和利用というエネルギー革命を実現させ、コンピューターの開発による情報社会時代を生み、等と、とどまるところを知らぬものがありますが、その力をもってしても今のところ残念ながら雪国の宿命を根本的に改革せしめるにいたっておりません。ということは降った雪、積った雪を如何に処理するかにあるわけで、それに対応する機械力の開発はここ数年かなりの進歩をみせています。

小国町にとって、冬期間の生命は交通網の確保にありといっても過言ではありません。この意味から除雪対策には万全を期しておりよほどの集中豪雪でもないかぎり、最低限のバス路線はもとより、部落間の連絡道路の確保に努めるよう努力いたしておりますので、皆さんがたのご協力をお願い申し上げます。

一九七〇年代は国際的に変動の多い年代といわれており、日本にあっても国内外に問題が山積し、本年は最初の第一歩を踏み出すわけでありますが、国際問題はさておき、内政面においても安保・過疎過密・総合農政・公害・交通戦争等どれ一つとっても国民に直接影響を及ぼす重要問題であります。特に小国町が今日的問題として無関心ではいられないものに、過疎化現象かと思われます。年々激減する人口流出の防止を如何にするかが急務であり、そのため地形的、自然的立地条件の克服こそ必要であります。経済・文化の発展の根元である無雪化道路網の整備を第一に心がけ、他産業の導入を実現させるよう努力を惜しまぬところであります。

世界有数の経済成長をとげたそのかげで、「曲り角に来た農業」論が問題になったのはもう大部以前のことでありますが、今日の実情のなかで生まれた総合農政対策が実現への年となりました。やがてそれぞれの系統機関を通じて具体的な路線も示されるでありましょうが、小国町の現実をはっきりとふまえて対処してゆきたいと存じます。

教育行政面においては、皆さん方の深いご理解とご協力のもと、着々と整備され、下小国小学校の統合に始まる教育施設整備十カ年計画も、中学校の統合という画期的な大事業を成しとげ、本年四月からは上小国小学校の発足をみたわけであります。このことは、住民各位の適格なる現状把握の賜ものによるものと心から敬意を表するものであります。

皆さんの健康と生活を守り、明るく住みよい豊かな町づくりにまい進することが、町政を担当させていただいている私の最大責務であります。本年も何とぞ変らぬご指導とご協力を心からお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

【除雪に協力を】

その二

例年のことながら豪雪になやまされる昨今、除雪にあたっては町民各位の絶大なる御協力をいただき深く感謝申し上げます。

町では県有二台、町有三台の除雪機械をもって日夜奮斗いたしております。つきましては昨年末広報及び各戸配布のチラシをもってお願い致したところでありますが、特に次の点に御協力頂き冬期間の道路交通確保と雪害防止に万全を期したく重ねてお願い申し上げる次第です。

記

1、夜間早朝の除雪にあたり非常に危険ですから除雪路線内の駐車や物件の放置、及び待避所内の駐停車は絶対にしないで下さい。

2、屋根の雪おろし等にあたっては、除雪後の道路に出さないようにして下さい。やむを得ず出さなければならない場合は、事前に役場産業建設課に連絡して下さい。

3、雪でかくれる塀、垣根その他の重要物件又は危険箇所には赤布等による目じるしを忘れないで下さい。

4、道路添いの車庫の扉や店先、玄関のガラス戸、雨戸など除雪車が雪を押しこむ危険のある所は角材や板などで防護処置をされるようお願いします。

5、除雪作業中の機械には近寄らないで下さい。機械が大きいので周囲の見えない部分が多く、更に夜間や降雪の多い時は視界がききません。特に子供さんは近寄らないこと。

▽……"手薄な消防力をカバー"……△
▽……雪中恒例の消防出初め式……△

例年になく早い降雪を迎え、大雪が心配される今冬です。近年の家庭暖房は灯油が主となり、身辺には常に危険が存在しております。

しかも正規消防団員の多くが出稼し消防態勢の手薄が憂慮されております。

各家庭とも火気には充分注意され万一に備えて出口は常に二ケ所以上を確保して下さい。

本部分団員も火急に備え訓練にはげんでおります。

新年囲碁将棋大会

囲碁将棋愛好者による新年大会を開催しますので、ふるって御参加下さい。

日時　一月三十一日（土）
　十二時三十分より
場所　中央公民館
会費　百円
希望者は左記へ申込み下さい。
　電話中里二三一
　有線一一七一一四
尚　細部は参加人員の都合により当日決めて戴きます。

小国町教育委員会
囲碁将棋クラブ

中里局からのお願い

受話器は必ず所定の位置に

近頃よく「いくらかけても話し中だ」「話し声のする相手の人が出てこない」など一般電話加入者、農集電話加入者の方々から苦情がよせられています。局の方でいろいろ調査してみますと、加入者の方々が、自分の家の受話器をしっかりと所定の位置におかないことが多いためとわかりました。

受話器をきちんとかけておかないと、局の方でいくら呼び出し信号を送っても通じなく、「話し中」の状態となります。これを「受話器はずし」といいますが、農集電話の場合はブロック内に一つの「受話器はずし」があると、そのブロック全体が「話し中」の状態となります。個人の不注意から大勢の人達に迷惑をかけることになりますが電話をかけおわったら、受話器はかならず、所定の位置に置くようお願いいたします。また、電話をかける際、電話線が受話器の下になることがよくありますが、この時も「受話器はずし」の状態となりますからご注意下さい。

国民年金法の一部改正のお知らせ

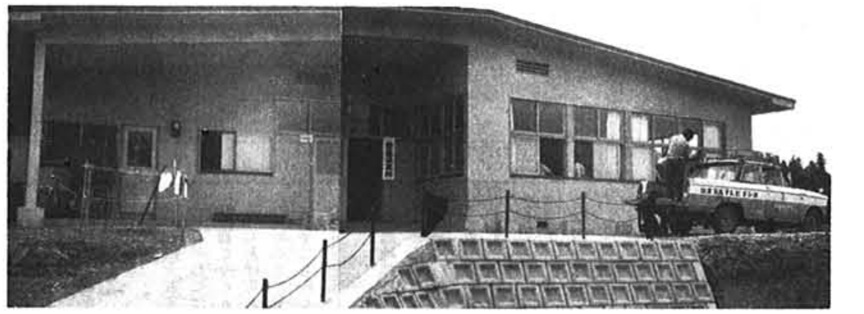

国民年金還元融資の利用により建てられた若草保育所です

▽……国民年金制度が発足して早く……△
▽……も十年いよいよ待望の拠出制の……△
▽……老令年金の支給が、昭和四十六……△
▽……年四月から始まろうとしていま……△
▽……す。しかもこんどの国民年金法……△
▽……の改正では、まず年金額が大巾……△
▽……に引き上げられ、さらにいろい……△
▽……ろな救済措置がとられることに……△
▽……なっています。以下今回成立さ……△
▽……れた法改正のあらましについて……△
▽……説明いたします。……△

《拠出年金》

1 年金額の引上げ

◎老令年金・月八、〇〇〇円

六十五才になったときから受けられる老令年金は、二十五年納付で月八、〇〇〇円となり、所得比例年金が加算されると「夫婦二万円年金」となります。

◎十年年金・月五、〇〇〇円

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人で、国民年金に任意加入した人は、昭和四十六年四月から老令年金月五、〇〇〇円支給となります。

◎障害年金

月一〇、〇〇〇円（一級）
月八、〇〇〇円（二級）

被保険者期間中に発した人身障害について一定の要件を満たしている場合、一級障害者は月一〇、〇〇〇円、二級障害者は月八、〇〇〇円支給されます。

◎母子・準母子年金

月八、〇〇〇円（子二人）
月七、六〇〇円（子一人）

夫の死亡によりそれまで扶養されていた妻が、十八才未満の子（二十才未満の心身に障害のあるものを含む）がおり、一定の条件を満たしている場合、子供一人の場合七、六〇〇円、二人の場合は八、〇〇〇円支給されます。

◎遺児年金

八、〇〇〇円（二人）
七、六〇〇円（一人）

父や母と死別して孤児になった子一人の場合は七、六〇〇円、二人の場合は八、〇〇〇円支給されます。

◎死亡一時金

加入者が、年金を受けないで死亡したときは、遺族に一時金が支払われますが三年以上十年未満の期間保険料を納めて死亡した場合は、一〇、〇〇〇円となります。

2 所得比例制の導入

（夫婦二万円年金）

これは、こんど新しくとり入れられた制度です。国民年金はいままで所得の高い人も、低い人も同じ額の保険料を納め、同じ額の年金を受ける方式でしたが、より高い年金を支給するため、希望する人は割増保険料を納め、それに応じた年金を受けられるようにしようとするのが所得比例制です。希望する人は、一般の保険料（四五〇円）の他に三五〇円の所得比例保険料を納めると、二十五年納付で年金額は夫婦二万円年金が実現します。

3 高令者の任意加入の再開

（五年年金・月二、五〇〇円）

制度が発足したときに加入すれば、十年年金に該当する年令（明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日まで）の人で、当時国民年金に加入しなかった人について、もう一度年金に結びつけようとするもので、昭和四十五年一月一日から六月三十日の間に、申しでて加入者になることができます。加入期間は五年間で、一ヵ月の保険料は七五〇円、給付は年額三万円です。加入を希望される方は六月三十日までに小国町役場国民年金係へ申し出て下さい。

4 保険料は次の通り引上げられます

年金額を大巾に引き上げるため保険料も改正しなければなりませんが、段階的に昭和四十五年七月から五五〇円に引き上げることにしています。

5 未納期間の追納制度

改正法の施行前に未納となっていた保険料で、既に時効完成によって納められない期間がある人については、受付期間を昭和四十五年七月一日から昭和四十七年六月までの二年に限って一ヵ月四五〇円の保険料でさかのぼって納入することができます。

※用語の説明

拠出とは　年金の保険料を納めることをいいます。

福祉とは　いろいろな規則で保険料を納めないでもよいという恩典にあずかったものをいいます。

改正される保険料額

昭和44年1月から		昭和45年7月改正	更に昭和47年7月改定
35才未満	250円	年令に区別なく 450円	年令に区別なく 550円
35才以上	350円		

現在皆さんが掛金している国民年金保険料は昭和45年7月より同上のように改正されます。

改正される年金額は次のようになります

改正の主な項目	現行法	改正法	施行期日
老令年金	年金額 200円×納付月数 25年納付（300月） 月額 5,000円	年金額 320円×納付月数 25年納付 月額 8,000円	S 45. 7.1
10年年金（高令任意加入者対象）	月額 2,000円	月額 5,000円	S 46. 4.1
所得比例年金（希望被保険者）	なし	年金額 180円×納付月数 25年納付　月額 4,500円 保険料　月額 350円	S 45.10.1
高令任意加入の再開 対象者 （明39.4.2～明44.4.1生）	なし	年金額　月額 2,500円 保険料　〃 750円 加入期間　5年間	S 45. 1.1
障害年金（1級） （2級） 母子・準母子年金 遺児年金	月額 6,000円 〃 5,000円 〃 4,600円 〃 2,500円	月額 10,000円 〃 8,000円 〃 7,600円 〃 7,600円	S 45. 7.1
福祉年金 老令福祉年金 障害福祉年金 母子・準母子年金	月額 1,700円 〃 2,700円 〃 2,200円	月額 1,800円 〃 2 900円 〃 2,400円	S 44.10.1
保険料引き上げ	34才以下　月額 250円 35才以上　〃 300円	年令に関係なく　月額 450円 〃　〃 550円	S 45. 7.1 S 47. 7.1

《福祉年金》

福祉年金も改正

福祉年金の引き上げ……

昭和四十四年から次のように引き上げられます。

(1) 老令福礼年金・月一、八〇〇円
(2) 障害福祉年金・月二、九〇〇円
(3) 母子・準母子年金・子一人の場合 月二、四〇〇円

福祉年金の支給制限のかんわ……

(1) 福祉年金を受けることのできる人が、二十八万円の所得がある場合は、年金の支給が停止されていましたが、これが三十万円まで引上げられます。

(2) 夫婦が共に老令福祉年金を受けた場合は、三千円づつ控除されていたものが、十月より控除されなくなります。

あとがき

国民年金制度は昭和三十四年に創設されて、早くも十年を迎えました。その内容については逐次改善されいよいよ魅力ある年金へと飛躍しつつあります。小国町の国民年金事業も円滑に運営され、福祉年金については、八一〇人の受給権者を有し、支払総額も一、五二〇万円となっております。また拠出年金については被保険者数は四、六七一人を超え、年金の受給権者数は約三八人で支給総額は二三四万円となっております。また、保険料の検認率については四十四年十一月末に一一三・七％と、良い成績をおさめられましたことは、ひとえに国民年金委員（各部落総代）のご理解あるとりはからいと、加入者の皆さんのご協力によるものと存じ、衷心より感謝申上げる次第です。地域住民に対する福礼行政推進のため、今後共一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【採用公募公告】

柏崎刈羽広域事務処理組合

次のとおり職員の採用試験を行ないます。

1、採用する職種及び人員
　職種　清掃員　人員　四名
2、受験資格
　昭和四十五年二月一日現在満十八歳以上四十五歳未満のもの
3、試験期日
　昭和四十五年二月十七日
4、受付期間
　昭和四十五年一月十二日より二月十日まで
　詳細は小国町役場住民課へ連絡下さい